

進路だより

第 09 号

令和 6 年 10 月 4 日
新座市立第二中学校
第三学年進路指導部発行

～受験まであと 3 ヶ月～

第三回の進路希望調査を行いました。二中生の第 1 志望の割合は、県内公立高校が約 56%、私立・国立高校が約 29%、その他・未定等が約 15% という結果でした。

しかし、まだ志望校が固まっていない人も多く、これから本格的に受検校（受験校）を絞っていくこととなります。特に県公立高校が第 1 志望の人は、併願校も決めなくてははいけません。試験がある以上、残念ながら第 1 志望の高校に合格できない場合も当然あり得ますので、併願する高校は慎重に選ぶ必要があります。そして、私立高校の試験の方が県公立の学力検査より先にあり、その多くは 1 月 22 日頃から行われますので、多くの人が受験まであと 3 ヶ月くらいということになります。

勉強は続けないと力がつきません。特に受験勉強のように学習する範囲が広くなると、成果が出るまでに 2～3 ヶ月かかります。まだ、あまり計画的に学習が進められていない人も今からやればまだ間に合います。学習の習慣をしっかりと身につけて下さい。学習の習慣がきちんと身につけている人は、自分の得意・不得意を分析して、それぞれの教科や分野にあった学習をしているか、もう一度見直しましょう。

◇私立高校の推薦制度について◇

11 月の三者面談に向けて、併願校についても考えることが必要です。私立高校では、個別相談も始まりました。私立高校を推薦受験するためには、単願（第 1 志望）、併願（第 2 志望以降）にかかわらず、個別相談会への参加が必要です。高校によっては、個別相談は説明会参加者のみ対象というところもあります。10 月 4 日現在、各クラスの Classroom にある高校見学・説明会報告の Forms にはすでに総回答数 300 以上も寄せられています。中には、個別相談会への参加を済ませ、高校から『推薦基準を満たした』といった返事をもらい、着々と準備を進めている人も増えてきました。まだ未参加の人や悩んでいる人は、実際に受験する学校を選ぶという気持ちで、説明会や個別相談会に参加してください。

私立高校には、様々な推薦制度があります。推薦の基準は高校によって様々ですが、通知表の成績や校外テストの結果によって、基準が決まっている学校がほとんどです。

私立高校が第 1 志望の人は、単願推薦という受験の方法が一般的です。推薦制度がない場合や、推薦の基準を満たしていない場合には、一般単願や第 1 志望という形で受験する場合があります。いずれにしても「単願」「第 1 志望」で受ける場合は、それだけ優遇してもらえるということですから、合格したら必ずその学校へ進学しなければなりません。

県公立高校が第 1 志望の人は、併願推薦という受験の方法が一般的です。こちらでも推薦制度がない場合や、推薦の基準を満たしていない場合には一般受験という形になります。併願の場合は推薦で受験しても第 1 志望の高校に合格すれば、併願の高校には進学しなくてもよいということになります。ただし、延納手続き（手続きをすれば、県公立高校の発表が終わるまで、入学手続きを待ってくれるというもの）が必要な高校もありますので、必ず確認しておいてください。手続きを忘れると合格が取り消しになってしまいます。具体的には、併願の私立高校に合格したときに延納金等が必要になる高校がありますし、また、県公立高校の合格発表の当日に併願の高校の入学手続きを終わらせなくてはならない高校もあります。手続きは 1 日でも遅れてしまうと、合格が無効になってしまいます。各私立高校の募集要項をよく読んで、しっかりと確認しておいてください。

募集要項（願書も入っています）の配付が始まっている学校もあります。有料の高校と無料の高校がありますが、説明会等で配付されていますので、受験する高校が決まったら早めに手に入れておくと安心です。

私立高校の場合は、単願・併願にかかわらず、個別相談にいけば、合格の可能性を教えてくれる場合がほとんどで、成績の基準に多少足りなくても、個別に相談すれば、『推薦受験してください』

い』と言われる場合もあります。また、その学校の推薦制度についても詳しく教えてください。公立高校と違い、私立高校の場合は、相談会へ何回も行った方が有利になる場合もあります。

個別相談に参加するときの注意事項としては、成績の基準が少し足りないときに、高校の先生もはっきりと「ダメです」とは言いにくいので、言葉を濁すことがあります。その結果、「推薦受験ができるかどうかよくわからなかった」ということになっては困ってしまいます。もし、よく分からないと感じたら、ハッキリと「推薦受験ができますか？」と聞いてください。残念ながら、推薦で受験できなかった場合は、一般受験をするかどうかをよく考えて決めて下さい。また、今後の進路相談をスムーズに行うために、個別相談に行ってきた場合はその結果を必ず担任の先生に伝えるようにしてください。なお、個別相談時に高校からもらった書類のうち、『推薦書』等の中学校が作成する書類については、中学校から連絡があるまでは家庭で保管してください。

7月の進路説明会でも伝えた通り、学校長推薦は二中の基準があります。もう一度掲載しますが、詳しくは説明会の資料を見てください。学校長推薦を利用する場合は、以下の基準を満たす必要があります。自分の学校での生活や授業の取り組み方を振り返ってみてください。

「中学校長による推薦」の基準

- ① 高等学校等の示す基準に適すること
ア：進学先で必要な学力が十分についていると認められること
イ：出席状況が良好なこと
- ② 中学校で、生活・学習態度に問題がないこと
- ③ 学級活動や当番活動に積極的に取り組んでいること

高校の先生に「学校長推薦で受けてください」と言われても二中の会議の結果を待ってもらうこととなりますが、自己推薦や保護者推薦については自由に利用してください。ただし、試験であまりにも点数がとれなかった場合や、面接の態度に問題があった場合など、不合格になる場合もありますので、注意が必要です。また、学校によっては、推薦といっても少し点数を加えてくれるだけで、試験で高得点をとれないと不合格になる学校もあります。推薦という制度がなく、一般受験だけの高校もあります。このような高校を受験する場合には、できれば他に併願受験をする高校を選んでおくようにしましょう。

☆積極的に学校説明会や個別相談会への参加を！

説明会や個別相談会に参加をする上でも可能な限り土・日・祝日での参加が望ましいですが、『予約が取れない』『その日は別の説明会と重なってしまって日程の調整が難しい』など、どうしても平日に参加をしなければならない場合も考えられます。そのような時には、欠席(一日の場合は出席停止扱いとする)や早退(午後の説明会等に参加する場合)・遅刻(午前の説明会等に参加する場合)にはなりません。安心して平日の説明会や個別相談会へ参加してください。ただし、事前に担任の先生には相談をしてください。

☆個別相談の結果報告を！

三者面談後に参加した私立高校等の個別相談の結果は、速やかに担任まで必ず連絡してください。まだ、個別相談へ参加する予定が決まっていない場合には、日程をすぐに確認して計画を立ててください。予約が必要な場合は、出来るだけ早く予約するようにしてください。2学期の成績が出てから個別相談に参加する場合は、その旨を担任までご連絡ください。

◆保護者の皆様へ ～重要なお願い～

日々、お子さまの進路選択のため、高校説明会や体験入学などへ足を運んでくださり有難うございます。

この度、高校説明会や体験入学などへ参加申込みをされたにも関わらず、高校側への連絡をせずに参加を取りやめてしまうという事が各高校で起こっているそうです。幸い二中にはこのような報告は現在入っておりませんが、このような事が続いてしまいますと、今後受験を迎える二中生全員の印象に関わる可能性があります。また、何よりも説明会等へ参加したくても予約が取れずに参加出来ない方や、高校側に対しても、大変失礼になります。

今後も高校側と信頼関係を保った状態で進路指導を進めて参りたいので、以下の内容をお守りください。

- ・参加申込みをする前に、十分に予定を確認し、必ず参加が出来る事を確認し申込みをする。
- ・やむを得ず、参加が出来なくなってしまった時は、必ず**事前に参加予定の高校へ**その旨の連絡をする。
- ・(あってはならないことですが)参加を忘れてしまった場合は、気付いた時点で大至急、高校へ連絡をする。

ご協力どうぞよろしく申し上げます

【奨学金の連絡】(リーフレット等は菊田まで)

1. あしなが高校奨学金(給付型) <一般財団法人あしなが育英会>

対象：病気・災害・自死などで保護者が死亡、または保護者が障がい(1～5級)を負っている家庭の子どもで、来年高校へ進学予定の中学三年生。

締切：2024年12月15日

申請：下記 URL かポスターの QR からダウンロードページへ
<https://www.ashinaga.org>

2. 古岡奨学金(給付型) <公益財団法人古岡奨学会>

対象：①母子家庭の子女(未婚の母、父子家庭、祖父母家庭は除く)、

②経済的な理由(年収350万円以内を目安に)で、
高等学校での修業が困難と認められるもの、

③向上心を持って勉学にいそしもうとする志操堅固の者
(9科評定平均4.0以上を目安に)

※原則、一校一名(校長による推薦→選考)

※全日制高校、高等専門学校に限る。定時制、通信制不可

※過去に兄弟が当財団の奨学生だった場合は除く

※他の奨学金、育英資金の受給者であっても可

※R5年度応募者平均4.4、内定者平均4.8、収入平均234万

締切：2024年10月31日(木)

申請：学校から推薦書を事務局に送付

3. 東日本大震災高校生奨学金「まなべる基金(第14期)」

申請条件：東日本大震災で被災した生徒で、2025年4月1日時点で高等学校等に在籍していることが見込まれる生徒。

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人および保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を、提出により証明できること。

など

募集期間：2024年10月31日(木)必着

申込方法：<https://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin> から